

お知らせ便

第433号 (令和8年2月26日発行)
発行：隠岐の島町総務課広報聴係

掲載記事一覧

- ① 第3回幼児相撲大会
- ② レインボーアリーナの日
- ③ よるとしよ
- ④ 休日の当番医(3月)
- ⑤ 隠岐の島町ホームページリニューアル
- ⑥ 隠岐の島町ホームページバナー広告募集
- ⑦ 島根県収入証紙の廃止
- ⑧ 東郷駐在所の廃止
- ⑨ 不動産変更登記の義務化(住所・名前等)

第3回幼児相撲大会



室内相撲マットを使用して、幼児による相撲の取組を行います。

●日時 3月28日(土)9時～

●参加対象者

年少児～年長児(3歳～6歳)

●申込方法

2次元コード、又は総合体育館備付けの申込用紙で申込み

●申込期限 3月16日(月)17時

●料金 無料

●服装 上半袖・半ズボン

※まわし(きりし)は、大会主催者で準備しますが、ご準備いただける方はご持参ください。

●その他

1～3位までの入賞者への賞品と、参加者全員に参加賞有り。

問 隠岐の島町総合体育館
3・00025

レインボーアリーナの日



各種スポーツ体験コーナー、健康増進コーナーを設け、総合体育館を無料で開放します。

●日時 3月29日(日)13時～16時

●料金無料、申込不要

問 隠岐の島町総合体育館
3・00025

よるとしよ



小泉八雲の怪談の語りと、八雲にまつわる曲などのピアノ演奏を行います。

●日時 3月14日(土) 18時～21時

●場所 隠岐の島町図書館

●怪談・演奏 19時～20時

・日本語による怪談などの語り

・中学生による英語の怪談

・ピアノ演奏

●カフェ 11時30分～21時

●料金無料、申込不要

問 隠岐の島町図書館
2・23341

休日の当番医(3月)



当番日	当番医院	連絡先
1日(日)	高梨医院	2・00049
8日(日)	半田内科 クリニック	2・62280
15日(日)	宇野内科医院	2・2572
20日(金)	高梨医院	2・00049
22日(日)	半田内科 クリニック	2・62280
29日(日)	宇野内科医院	2・2572

休日の救急受診が必要なときは、当番医院を受診しましょう。

※受付時間は7時から19時までです。

※受診の際は、事前に当番医院に連絡してから受診しましょう。

問 隠岐広域連合 総務課
6・9150

役場窓口受付時間の変更

業務の効率化や職員の働き方改革の一環として、役場の窓口受付時間を試行的に15分短縮しています。ご理解とご協力をお願いします。

窓口受付時間 変更前：8：30～17：15
変更後：8：30～17：00

※電話の受付時間や、職員の勤務時間に変更はありません。

対象施設 本庁舎、支所、出張所、公民館

試行期間 令和8年7月31日(金)まで※予定



問 総務課 ☎ 2 - 2111

i 隠岐の島町ホームペ
ーリニューアル



空き家情報や、ごみ情報などの
欲しい情報がすぐ見つかるほか、
「観光」子育て「移住・定住」専用
サイトを設けることなどにより、
まちの魅力が伝わるホームページ
となっています。

●公開日 2月27日(金)10時〜

▲リニューアル後のトップページ



問 総務課 広報広聴係

☎ 2・8572

i 隠岐の島町ホームペ
ージバナー広告募集



●掲載料

町内の方 1枠3,000円/月
町外の方 1枠5,000円/月

●掲載期間

申込月から令和9年3月31日まで

●規格

横320ピクセル×縦100ピ
クセル(GIF又はJPEG形式)

●申込方法

問い合わせ先に備付の申込書に
広告原稿を添えて、窓口、又はし

まね電子申請サービスから申込
み(内容を審査し、掲載の可否を
決定)

●締切 随時募集

問 総務課 広報広聴係

☎ 2・8572

i 島根県収入証紙の
廃止



県の手数料等の納付に使用する
収入証紙を、令和8年3月31日で廃
止し、新たな納付方法に移行します。

●収入証紙の販売期間

令和8年3月31日まで

●収入証紙の使用期限

令和8年9月30日まで

●未使用の収入証紙の還付期限

令和13年3月31日まで

●収入証紙に代わる納付方法

- ①しまね電子申請サービス(クレ
ジットカード、ペイジー、pay
Pay(ペイペイ))
- ②専用のオンライン申請システム
(クレジットカード等)
- ③納付書・納入通知書(金融機関・
コンビニエンスストアで現金納
付、ペイジー)
- ④申請窓口での納付(クレジットカード
等(現金可能な場合有り))

※手続により使用できる納付方法
が異なります。

問 島根県出納局 審査指導課
☎ 0852・22・6325

i 東郷駐在所の廃止



令和8年3月31日、東郷駐在
所を廃止します。

●廃止後の運用

東郷駐在所の管内は、本署に編
入し、本署から巡回やパトロー
ルを行います。

問 隠岐の島警察署

☎ 2・0110

i 不動産変更登記の
義務化(住所名前等)



令和8年4月1日から、住所・
名前の変更登記が義務化されます。

●対象者

不動産の所有者(法人も含む)

●登記期限

住所・名前変更があった日から、
2年以内

●義務化前の変更も対象です

令和8年3月31日以前に住所・
名前等の変更があった場合は、
令和10年3月31日までに登記し
てください。

●スマート変更登記が便利です

スマート変更登記(無料)の手続
をすると、その後は法務局の職
権により無料・手続不要で変更
登記を行います。

問 松江地方法務局 西郷支局
☎ 2・0240

役場本庁舎や公共施設等の窓口でキャッシュレス決済が利用できます！

対象施設
対象料金

- 役場町民課窓口 (各種証明書交付手数料) 問 町民課 ☎ 2 - 8560
- 役場税務課窓口 (各種証明書交付手数料) 問 税務課 ☎ 2 - 8574
- 役場保健福祉課窓口 (がん検診手数料) 問 保健福祉課 ☎ 2 - 8561
- 島後清掃センター、島後リサイクルセンター
(自己搬入ごみ処理手数料) 問 環境課 ☎ 2 - 8565
- 隠岐温泉 GOKA、隠岐郷土館、五箇創生館
(使用料、飲食料、土産代) 問 五箇支所 ☎ 5 - 2211

利用できる
キャッシュレス
決済の種類

- クレジットカード (JCB、VISA、MasterCard など)
- 電子マネー (楽天Edy、WAON、交通系IC など)
- QRコード (PayPay、d払いなど)

